

(証券コード 6955)
2022年6月13日

東京都港区港南一丁目6番41号

FDK株式会社

代表取締役社長 長野 良

株 主 各 位

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の予防措置を講じた上で開催いたしますが、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日の出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、事前にインターネットまたは書面（郵送）により2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日時 2022年6月28日（火曜日）午前10時

東京都港区港南一丁目6番41号
芝浦クリスタル品川2階 フクラシア品川クリスタル ホールA
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

2 場所 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ホームページ (<https://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html>) にてご案内いたしますので、本株主総会前日にあらかじめご確認くださいようお願い申し上げます。

3 目的事項

報告事項	1. 第93期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	2. 第93期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

インターネットによる開示について [\[FDKホームページ\] https://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html](https://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html)

● 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては法令および定款第14条の規定にもとづき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

● 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページに、修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席されない場合



■ 書面(郵送)により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご郵送ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日)午後5時30分到着分まで



■ インターネットにより議決権を行使される場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日)午後5時30分受付分まで

複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合
最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

* インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

* 代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時

2022年6月28日(火曜日)午前10時(受付開始午前9時)

インターネット・書面（郵送）による議決権行使方法のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合

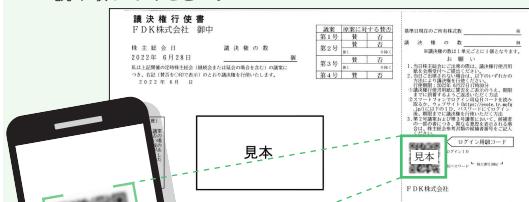
スマートフォンまたはパソコン等から、以下の方法により議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 ▶▶▶▶▶ 2022年6月27日（月曜日）午後5時30分受付分まで



スマートフォンから

- 1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。



- ✓ 従来の用紙記入・郵送が不要
- ✓ パソコンの起動・議決権行使ウェブサイトへの遷移が不要
- ✓ 面倒なID・パスワードの入力が不要

※QRコード読取によるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。再行使する場合は、「パソコン等から」と同様の方法で行使願います。

※スマートフォンの機能によりQRコードでのログインができない場合があります。※ご利用のQRコード読取アプリによっては操作が必要な場合もあります。※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

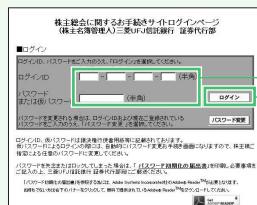


パソコン等から

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

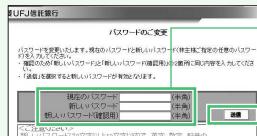


「ログインID」および「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する
お問い合わせ先



三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027

（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について

1 株主様へのお願い

- 本年も新型コロナウイルス感染症の予防措置を講じた上で株主総会を開催いたしますが、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日の出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利となります。ご出席されない場合は、事前にインターネットまたは書面（郵送）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権行使期限は2022年6月27日（月曜日）午後5時30分となっておりますのでご注意ください。

2 会場における対応のご案内

- ①ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用をお願いいたします。ご協力いただけない場合は、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ②受付において、検温チェックをさせていただきます。体調がすぐれないようにお見受けされる方には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ③開会後に体調がすぐれないようにお見受けされる方につきましても、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ④会場の座席は、間隔を空けた配置とさせていただくことから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行ない、短時間で行なう予定でありますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。
- ⑥製品展示は中止とさせていただきます。
- ⑦株主様へのお土産はご用意いたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

3 当社の対応

- ①運営スタッフは、検温を含め、あらかじめ体調を十分確認したうえで参加いたします。
- ②運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ③受付のほか会場内各所にアルコール消毒液を設置いたします。

株主総会の運営について重要な変更が生じる場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴ない、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>	<削除>
第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	
<新設>	（電子提供措置等）
<新設>	第14条 ① 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
	② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現行定款	変更案
附則	附則
<新設>	<u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u>
	1. <u>変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する施行の日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u>
<新設>	2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内に株主総会が開催される場合には、その株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）がなお効力を有し、変更後定款第14条（電子提供措置等）は適用しない。</u>
<新設>	3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日の後にこれを削除する。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）4名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位、担当	取締役会出席回数
1 再任	ながの 長野 しょう 良（満60歳）	代表取締役社長 執行役員社長 品質保証担当	100% (13回/13回)
2 再任	ひらの 平野 よしはる 芳晴（満54歳）	取締役 執行役員 コーポレート本部長 電子事業・全固体電池担当 監査担当	100% (13回/13回)
3 再任	むらしま 村嶋 じゅんいち 純一（満72歳）	社外取締役	85% (11回/13回)
4 再任	いしはら 石原 じゅんじ 淳児（満54歳）	取締役	100% (13回/13回)

- (注) 1. 当社は、すべての取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事故期間中、300百万円を上限として当該保険契約により填補することとしており、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）各候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

候補者番号

1

ながの
長野

りょう
良

(1961年9月7日生 満60歳)

再任

略歴、地位

1985年4月 富士通株式会社入社
2005年7月 同社グローバルビジネスマネジメント本部グローバル戦略室担当部長
2007年1月 Fujitsu Australia Limitedエグゼクティブ・ディレクター
2009年6月 富士通株式会社海外ビジネスマネジメント本部長代理 兼 グローバルプロジェクト推進室長
2015年4月 同社財務経理本部VP 兼 グローバルプロジェクト推進室長
2016年5月 Fujitsu America, Inc.CFO
富士通株式会社財務経理本部VP 兼 グローバルプロジェクト推進室長
2019年4月 当社執行役員常務
当社コーポレート本部副本部長
2019年6月 当社代表取締役社長 現在に至る
当社執行役員社長 現在に至る
当社営業本部長

所有する当社の株式数

1,200株

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

当社における担当

品質保証担当

重要な兼職の状況

なし

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

および果たすことが期待される役割の概要

長野良氏は、2019年に当社代表取締役社長に就任後、当社グループの中期事業計画「R1」を策定し、その達成に向けて業務執行に努めております。また、富士通株式会社での豊富な海外ビジネス経験ならびに財務経理部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が長野良氏に期待する役割は、中期事業計画「R1」の達成に向けた既存ビジネスの利益ある成長の確立および新事業の利益貢献により、当社の経営および財務基盤を安定させるとともに成長路線へ導くことで当社の企業価値を向上させることとあります。

候補者番号

2

ひらの
平野 よしはる
芳晴

(1967年7月12日生 満54歳)

再任

所有する当社の株式数

1,100株

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

略歴、地位

1990年4月 当社入社
 2012年11月 当社総務部長 兼 広報・IR室長
 2016年4月 当社総務人事統括部長 兼 総務人事部長 兼 リスク・マネジメント部長
 兼 広報・IR室長
 2017年4月 当社執行役員 現在に至る
 2018年3月 当社CSR・コンプライアンス統括部長
 当社総務人事部長 現在に至る
 当社リスク・コンプライアンス部長 現在に至る
 2018年4月 FDKパートナーズ株式会社代表取締役社長 現在に至る
 2020年6月 当社取締役 現在に至る
 当社コーポレート本部長 現在に至る
 2021年4月 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. 理事長 現在に至る

当社における担当

電子事業・全固体電池担当
 監査担当

重要な兼職の状況

FDKパートナーズ株式会社代表取締役社長
 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. 理事長

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由
および果たすことが期待される役割の概要

平野芳晴氏は、これまでに事務部門および事業部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、また、当社子会社の代表者として会社経営に携わっており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が平野芳晴氏に期待する役割は、中期事業計画「R1」達成に向けた各施策の実行および新事業を利益貢献に導くとともに、当社のコーポレートガバナンスを一層強化することで当社の企業価値を向上させることとあります。

	略歴、地位
	1973年4月 富士通株式会社入社 2003年9月 同社プロダクト事業推進本部長 2004年6月 同社経営執行役 2006年6月 同社経営執行役常務 2008年6月 同社経営執行役上席常務 株式会社富士通ゼネラル取締役 当社社外取締役
所有する当社の株式数	0株
取締役会への出席状況	2010年4月 株式会社富士通ゼネラル取締役 経営執行役副社長 2011年4月 同社代表取締役社長 経営執行役社長 2015年6月 同社代表取締役会長 2018年6月 同社取締役会長
社外取締役在任年数	当社社外取締役 現在に至る 2020年6月 株式会社富士通ゼネラル特別顧問
	4年（本総会最終結時）

当社における担当

なし

重要な兼職の状況

なし

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由および果たすことが期待される役割の概要

村嶋純一氏は、富士通株式会社での役員および株式会社富士通ゼネラルでの代表者としての経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が村嶋純一氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R1」の達成に向けた各施策の実行状況の監督および当社の財務基盤の安定化ならびに持続的な成長に向けた経営施策全般について会社代表者の経験を通じて培われた広い見識により社外取締役として意見を述べていただくこととあります。

- (注) 1. 村嶋純一氏の略歴における富士通株式会社の「経営執行役」につきましては、同社において2009年6月付で「執行役員」に呼称変更されております。
2. 村嶋純一氏は、2008年6月27日から2010年6月29日までの間、当社の社外取締役でありました。
3. 村嶋純一氏は、過去10年間に於いて当社の特定関係事業者である株式会社富士通ゼネラルの業務執行者であったことがあります。同氏の株式会社富士通ゼネラルにおける過去10年間の地位は上記に記載のとおりであります。
4. 村嶋純一氏は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者であります。
5. 当社は、村嶋純一氏と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）就任時に会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏と当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、村嶋純一氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行っております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

候補者番号

4

いしはら
石原

じゅん じ
淳児

(1968年4月28日生 満54歳)

再任

略歴、地位

2001年1月 富士通株式会社入社
2015年4月 同社経営戦略室事業戦略統括部シニアマネージャー
2017年10月 同社事業戦略統括部シニアディレクター 兼 デバイスソリューション室シニアディレクター
2018年4月 同社事業開発室シニアディレクター 兼 デバイスソリューション室長
2020年2月 同社関連事業本部長代理 兼 グループビジネス推進統括部長 現在に至る
2020年6月 当社取締役 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

当社における担当

なし

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

重要な兼職の状況

富士通コンポーネント株式会社社外取締役
富士通クライアントコンピューティング株式会社取締役

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由
および果たすことが期待される役割の概要

石原淳児氏は、富士通株式会社における経営および事業戦略部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が石原淳児氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R1」の達成に向けた各施策の実行状況の監督および事業構造改革の方向性などについて、事業戦略部門での経験を通じて培われた広い見識により非業務執行取締役として意見を述べていただくこととあります。

(注) 当社は、石原淳児氏と取締役（監査等委員である取締役を除く）就任時に会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏と当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役木下高志および神谷和彦の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名 (年齢)		現在の当社における地位、担当	監査等委員である 取締役在任年数	取締役会 出席回数
1	再任	きのした 木下	たかし 高志 (満63歳)	監査等委員である取締役	4年	100% (13回/13回)
2	新任	あわす 栗津	みずえ 瑞恵 (満42歳)	—	—	—

- (注) 1. 当社は、すべての監査等委員である取締役候補者を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事故期間中、300百万円を上限として当該保険契約により填補することとしており、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。
2. 監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

1

きのした
木下たかし
高志

(1959年3月8日生 満63歳)

再任

略歴、地位

1983年4月 当社入社
 2003年5月 FDK AMERICA, INC.ゼネラルマネージャー
 2007年4月 当社企画戦略室事業企画グループリーダー
 2012年4月 当社企画戦略室長
 2016年4月 当社経営企画室長
 2017年6月 当社取締役
 2018年3月 当社コーポレート本部ビジネス推進統括部経営企画室長
 2018年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る

所有する当社の株式数

500株

当社における担当

なし

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

重要な兼職の状況

なし

監査等委員である取締役

在任年数

4年（本総会終結時）

監査等委員である取締役候補者とした理由
および果たすことが期待される役割の概要

木下高志氏は、これまでの海外ビジネス経験、事務部門ならびに当社取締役としての経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社経営の監督、監査に反映していただくため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

当社が木下高志氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R1」の達成に向けた各施策の実行状況ならびに独立した立場から経営全般に対する適法性および妥当性に関する監督・監査によりコーポレートガバナンスを一層強化することで当社の企業価値を向上させることとあります。

候補者番号

2

あわ ず
栗津

みず え
瑞恵

(1980年6月2日生 満42歳)

新任

略歴、地位

2006年8月 KPMG, LLP 米国ニューヨークオフィス入社
2008年6月 同社会計監査シニアアソシエイト
2009年2月 上海フレンドリーコンサルティンググループ会計コンサルタント
2011年9月 アマゾンジャパン株式会社社会計アナリスト
2014年6月 Two Miles 会計事務所会計税務コンサルタント (米国ハワイ州)
2016年6月 Honu Consulting International LLC (米国ハワイ州) 設立
2021年4月 Honu Aloha 設立 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

当社における担当

なし

取締役会への出席状況

-% (-回/-回)

重要な兼職の状況

なし

監査等委員である社外取締役
在任年数

一年 (本総会終結時)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由
および果たすことが期待される役割の概要

栗津瑞恵氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、米国公認会計士として培われた財務・会計に関する専門的知識および、海外での職務経験を通じて培われた国際性および多様な価値観を有しており、その経験と見識を当社経営の監督、監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社が栗津瑞恵氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R1」の達成に向けた各施策の実行状況および財務会計状況、多様性を含む持続的な成長に向けた経営施策全般について、これまでの職務経験から培われた広い見識により監査等委員である社外取締役として監督・監査していただくことであります。

- (注) 1. 栗津瑞恵氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 当社は、栗津瑞恵氏の選任が承認された場合には、同氏と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、栗津瑞恵氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

のざき
野崎

おさむ
修

(1959年2月6日生 満63歳)

再任

略歴、地位

1991年4月 弁護士登録 川崎友夫法律事務所入所
1998年4月 安藤・野崎法律事務所開設
2003年4月 半蔵門総合法律事務所開設 現在に至る
2010年4月 東京地方裁判所調停員 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

当社における担当

なし

取締役会への出席状況

-% (-回/-回)

重要な兼職の状況

弁護士
東京地方裁判所調停員

監査等委員である社外取締役
在任年数

一年 (本総会最終時)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由 および果たすことが期待される役割の概要

野崎修氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な企業法務経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社経営の監督、監査に反映していただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社が野崎修氏に期待する役割は、中期事業計画「R1」の達成に向けた各施策の実行状況や当社の財務基盤の安定化および持続的成長に向けた経営施策ならびにリスク・コンプライアンスに関する事項について、弁護士としての豊富な企業法務経験を通じて培われた広い見識により監査等委員である社外取締役として監督・監査いただくことであります。

- (注) 1. 当社は、野崎修氏と当社との間で顧問弁護士契約を締結しておりますが、その顧問料は売上の0.1%未満であり、その性質・金額に照らして、同氏の独立性および株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはありません。
2. 野崎修氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、野崎修氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、野崎修氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行なう予定であります。
5. 当社は、すべての監査等委員である取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事故期間中、300百万円を上限として当該保険契約により填補することとしております。野崎修氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新をする予定であります。

以 上

ご参考 株主総会後の体制

本総会において第2号・第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の構成、ならびに各氏のスキルは以下のとおりとなります。

なお、以下の一覧表は各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

当社における 地位	氏名	指名・報酬 委員会	企業経営 経営戦略 	リスクコン プライアンス 法務 	財務 会計 	事業部 開発技術 	ESG サステナ ビリティ 	グローバル 
代表取締役 社長	長野 良	●	●	●	●		●	●
取締役	平野 芳晴			●		●	●	
社外取締役	村嶋 純一	★	●	●			●	●
取締役	石原 淳児		●					●
取締役 (監査等委員・常勤)	木下 高志		●		●			●
社外取締役 (監査等委員)	藤原 正洋	●	●			●		●
社外取締役 (監査等委員)	粟津 瑞恵		●		●			●

※★は指名・報酬委員会の委員長を示します。